

松川村土地利用調整基本計画



令和4年3月

長野県 松川村

土地利用の誘導方針

田園景観保全ゾーン

広がりのある農地（水田）とそこに散在する屋敷林の醸し出す、村民が誇れる景観「安曇野」を保全するとともに、このような優れた景観とふれ合うことができる空間として、後世に残し伝えていくゾーン。



まとまりのある農地は、広がりのある田園景観を構成し、点在する屋敷林を引き立てる大切な緑の景観として、保全に努める。

田園のなかに散在する住宅とその屋敷林は安曇野を代表する景観。屋敷林や土蔵の保全に対し支援する。



農地の無秩序な開発を防ぐ。

農業生産の場として重要であり、営農環境を良好に保持する支援を検討する。

農業保全ゾーン

農業生産を目的とした農地を保全し、よりよい営農環境の形成を推進するとともに、これらにとり囲まれた集落の緑豊かなゆとりある住環境を保全していくゾーン。



集落内にはオープンスペースも確保する。

無秩序な開発の拡大を防ぐため、既存集落内へ宅地を集約させる。



作業道などを整備し、よりよい営農環境を目指す。

まとまりのある農地を保全するために開発行為は基本的には行わない。

農業交流ゾーン

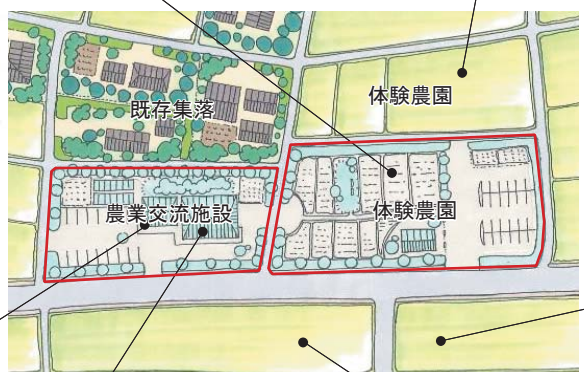
地域住民や来訪者との交流の場、農業体験や地域活性化の拠点として、「農」とのふれ合い、自然の恵みを楽しむことができるゾーン。



農業交流施設は、農業生産者と来訪者との交流、さらに農業生産物を活用した地域の活性化の拠点とする。

農作業が体験できる体験農園とし、ふれ合いの場とする。

農業交流施設の周辺にある農地は、農業体験などに活用することができる。



まとまりのある農地を保全する。

既存集落と農地などの周辺景観に調和するようにデザインコントロールしていく。

広がりのある田園の景観を保全する。

土地利用の誘導